

松阪公民館の利用について

- ◆ 開館時間 午前9時～午後9時(日、祝日は午後5時まで) 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
- ◆ 使用の申し込みは、3ヶ月前からです。「来館」・「電話」・「松阪市公共施設案内・予約システム」により行うことができます。
ただし、電話での場合は仮予約となり、使用される日の3日前までに来館され、申請用紙への記入と使用料の納入が必要となります。
また、システムでの予約の場合は、コンビニエンスストアで使用料を納入されるか、使用される日の10日前までに来館して使用料を納入ください。

使用料一覧表

- ◆ 冷暖房費を含んだ使用料となります。
- ◆ 貸館の時間帯が3区分となります。 午前・午後等、通した時間帯での利用は、それぞれの使用料の合計金額となります。

	午前	午後	夜間
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
ホール	¥4,020	¥5,050	¥4,020
講座室①～⑤ 和室・創作室	¥1,870	¥2,180	¥1,870
調理室	¥2,230	¥2,660	¥2,230
コピー使用料	1枚 10円		
リソグラフ使用料	1原稿につき100枚まで 60円 (用紙は、使用者が用意してください)		
倉庫使用料	1ヶ月 1㎡につき 490円		

公民館を使用するときは次のことをお守りください。

- ◆ 事務所で鍵と点検簿をお渡しします。使用后、後片付けが終了したら、点検簿の項目を確実にチェックし、施錠して事務所に返却してください。
- ◆ 使用を中止したり、使用日時を変更するときは、原則として3日前までに、わかった時点で必ずご連絡ください。
3日前までに連絡がない場合は、使用料が返還できません。

【問い合わせ先】 〒515-0812 松阪市船江町1392-27 TEL:0598(20)9091、9092 FAX:0598(20)9093